

NPO法人熊本まちなみトラスト 第 40 回理事会議事録

- 日 時 2020 年 5 月 2 日 19:00—20:00
- 場 所 KMT事務所(定款第 2 条の法人事務所)
- 定足数の確認 理事 25 人中 4 人 伊藤、竹田、富士川、松波理事 出席
16 人の理事は定款第 36 条 2「電磁的記録による表決」を行い
同 36 条 3 により出席したものとみなす
- 理事による書面表決の確認
コロナウィルス感染拡大防止対策として、理事長をはじめ 4 理事が出席し書面表決の結果を確認し、この議事録を作成し署名する。
議長:伊藤理事長 議事録署名人:竹田理事・松波理事

富士川事務局長から議案及び書面表決の状況を報告(別紙)

①定款における理事会表決の規定を確認

(議決)

第 35 条 理事会における議決事項は、第 33 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第 36 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的記録をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第 35 条第 2 項及び第 37 条第 1 項第 2 号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

②書面表決の状況

議決事項1 年次総会 2020 通知書案

添付した議案書に対して表決書によって賛成・反対の決議が行われた。

なお、理事一名から、会員資格の明確化と会員拡大の要請があった。

議決

理事 25 人中 20 人(過半数)の賛成により可決

議決事項2 年次総会 2020 議案書案

添付した議案書に対して 1 人から 要議論で下記意見が寄せられた。

【意見】

- ・会員資格の明確化
- ・コロナ禍で、今年度中のイベントは敢えて想定しなくてもよいのかもしれない。事業計画はイベントベースではなく、情報発信強化、調査研究などに重点をシフトしてはどうでしょうか？（例えば「熊本の近代化遺産」の熊本地震後改訂版調査とか…）

議決

理事 25 人中 19 人(過半数)の賛成により可決

以上、書面表決によって議決事項1、議決事項2が可決したことを確認する。

令和2年5月2日

議長 伊藤 重剛 署名 印

議事録署名人 竹田 宏司 署名 印

議事録署名人 松波 大仁 署名 印